

手回り品のルールの主な変更点

別紙

	具体的な物品例	変更前	変更後 H28.4.28以降
可燃性液体	ガソリン・灯油・軽油	○ (3 ^{キロ} 以内※)	×
	酒類・化粧品類・医薬品・ライター	○ (3 ^{キロ} 以内※)	○ (2L・2 ^{キロ} 以内※)
	ペンキ	○ (10 ^{キロ} 以内※)	○ (2L・2 ^{キロ} 以内※)
高圧ガス	ヘアスプレー・防水スプレー・ スポーツ用冷却スプレー	規定なし	○ (2L・2 ^{キロ} 以内※)
	カセットボンベ用カセットガス	規定なし	○ (2L・2 ^{キロ} 以内※)
	LPガス(業者から購入するものなど)	×	×
可燃性固体	キャンプ用固形燃料	○ (3 ^{キロ} 以内※)	○ (2 ^{キロ} 以内※)

※容器・荷造を含めた重量

◎可燃性液体を含む製品など、車内に持ち込めるものであっても、不注意等によって、中身が簡単に漏れ出ないように適切に保護してください。